

1 交付申請書提出

4月中予定

- ・ 公募要領を熟読の上、交付申請書を作成してください。
- ・ **交付申請書作成にあたっては、岡山県産業振興財団のコーディネータが相談を受け付けます**ので、公募期限に余裕をもって御相談ください。
- ・ 内容や添付書類に不備がある場合や公募期限を過ぎた場合は受け付けできません。
- ・ ただし、受付がなされた場合でも、申請内容等から、本事業の支援対象となり得ない（申請内容が実行可能性調査や実証・評価、販路開拓であるなど）と判断された場合には、審査を待たず、受付を無効とする場合があります。

2 審査・支援事業の決定(内示)

5月中下旬予定

- ・ 外部審査委員による審査を行います。
- ・ 審査委員に対してプレゼンテーションを行っていただきます。（場合により、あらかじめ書面審査を行うことがあります。）
- ・ 事業計画内容、事業化可能性、経営状況等の観点から総合的に審査し、支援（採択）事業を決定します。

3 交付決定

6月上旬予定

- ・ 経費の内容確認に基づき、支援額（交付決定額）を決定します。
- ・ 支援（採択）事業全体（複数年にわたる研究開発期間全体）に対する交付決定を行います。

4 事業実施～中間検査～完了

- ・ 支援対象経費は、交付決定日から事業完了日までのものです。（見積徴収は交付決定前でも可）
- ・ 支出に係る書類（発注書、納品書、請求書、振込明細書等）を保管してください。（別途、経費処理説明会を行います。）
- ・ 6か月ごとに助成事業遂行状況報告書を提出してください。
- ・ 状況報告書の検査（中間現地調査を含む）を行います。
- ・ 要件を満たせば、進捗状況に応じて概算払も可能です。
- ・ 事業完了後、15日以内に実績報告書を提出してください。

5 完了検査・支払

- ・ 実績報告書の検査（完了現地調査を含む）を行い、助成金額を確定した上で精算払を行います。

6 事業化へ

- ・ 事業完了後5年間、**毎年度事業化状況報告書を提出**していただきます。
- ・ 事業化状況に応じ、フォローアップを行います。